

## ●サービスの内容

児童発達支援事業所や放課後等デイサービスなど、障害福祉サービスを利用するための利用計画を作成します。

一定期間ごとに評価、見直し、サービス事業所等との連絡調整を行い、継続サービス利用を支援します。

## ●利用できる方

障害を抱える方やその家族

## ●料金

無料

※越谷市外にお住まいの方は別途交通費が発生します。



受付時間

月曜日～土曜日  
9:00～12:00  
定休日：日曜・祝日

お問い合わせ

TEL 050-5810-6239

FAX 050-3145-3252

MAIL soudan@himawari-style.jp

アクセス

〒343-0828  
埼玉県越谷市レイクタウン8-11-1  
レイクタウンオークラビル401



株式会社健峰会では  
訪問看護ステーションひまわり越谷も  
運営しています。

<https://himawari-style>  
ホームページはこちら→



株式会社健峰会  
相談支援事業所  
ひまわり越谷



障害を抱えている方やその家族が、  
住み慣れた地域で安心して生活できる  
ようお手伝いします。

# 計画相談支援の流れ

## 1 役所での手続き



お住いの地域の役所の福祉課へ行き、福祉サービスの申請手続きを行ってください。

## 2 ひまわりへ相談



お気軽にお問い合わせください。お電話で支援の流れやサービスの種類など簡単にご説明します。また、聞き取りや計画作成のための訪問の日程調整を行います。

## 3 利用計画作成



相談員が契約と計画作成のため、お話を伺いにご自宅へ訪問します。後日、作成した計画案にサインをいただきますのでご協力をお願いします。

準備するもの  
●②で渡される書類一式  
●印鑑

## 4 事業所との契約



役所より受給者証がご自宅へ届きます。受給者証が届きましたら、一度相談支援事業所ひまわり越谷までご連絡をお願いします。届いた受給者証と計画書を持って、利用する福祉サービス事業所と契約を行ってください。契約後に障害福祉サービス事業所の利用開始となります。

準備するもの  
●受給者証  
●計画書 ●印鑑

## 5 お話し合い



障害福祉サービス利用開始後に、ご本人さまやご家族、事業所担当者、相談支援事業所ひまわり越谷、その他関係機関と、今後の福祉サービスの利用方法や目標などのお話し合いを行います。

準備するもの  
●受給者証

## 振り返り



障害福祉サービス利用後、定期的にご利用状況の確認や変更などの振り返りを行います。日程調整など、ご協力をよろしくお願いいたします。